のうくうかん 農空間

第 95 号
発 行 所
福島県農林水産部
農村計画課

特集

田んぼダムのススメ

「田んぼダム」という言葉、農業農村整備事業に携わる方なら、一度は耳にしたことがあるのではないでしょうか。

田んぼダムとは、水田の排水口に排水量を調整する器具を設置し、水田に降った雨水を時間をかけて排水し、排水量を一時的に抑制することで、取組地域周辺の農地や下流域における浸水被害を軽減するための取組です。平成14年に、新潟県の旧神林村（かみはやしむら）、現在の村上市で始まりました。下流域の集落から上流域の集落に呼びかけることで開始されたといわれています。

設置の様子

令和6年度末時点で、全国で約99,000ha、福島県内では約820haの水田で取り組まれています。

田んぼダムの取組は、まとまった面積で取り組むことで、浸水被害をより軽減する効果が期待できます。本県における取組は、まだ始まったばかりのため、できるだけ多くの地域で取り組んでいただけるよう推進しています。

これまでに、①田んぼダムの目的や仕組み、取組方法等についてまとめた「田んぼダム技術マニュアル」の作成、②現地研修会や出前講座の開催、③取組概要についてまとめた広報動画の投稿、④田んぼダム模型の展示・実演などを行い、取組の周知、理解促進を図っています。

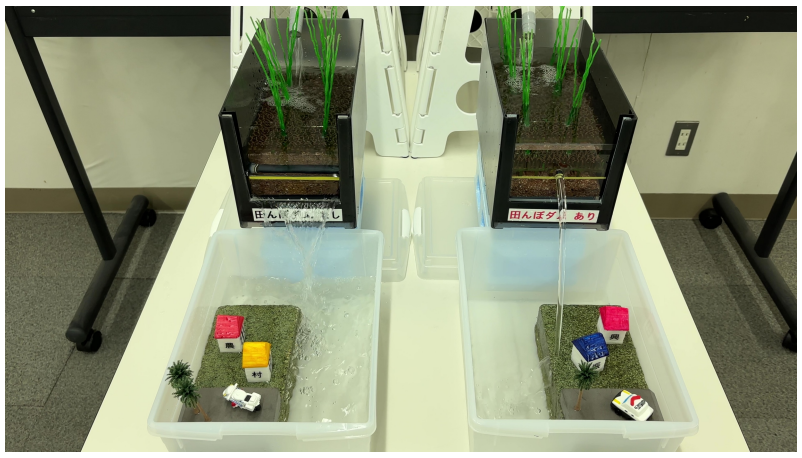
田んぼダム模型

田んぼダムのための排水調整器具の購入や、設置工事に対する助成制度もありますので、取組に興味・関心のある方は、農村振興課又は最寄りの県農林事務所農村整備部にご相談ください。

田んぼは、稲作という食料を生産する本来の機能などに加えて、浸水被害を防止・軽減する役割を果たすことができます。地域の防災・減災に果たす役割の一つとして、集落や営農組織、土地改良区内において、田んぼダムについて話し合ってみてはいかがでしょうか。

【農村振興課】

県公式YouTubeチャンネル
「1400のネタばらし」
【田んぼダム推してます!】

わたしの地区を紹介します。

地域に根ざした水土里ネット

菅野さんと監督員

小川江筋は江戸時代の初期、干ばつに苦しむ農民のために澤村勘兵衛勝為により開削されました。以来、地域の農業を支え、多くの先人たちにより守られてきました。いわき市を流れる夏井川から取水し、左岸864haの農地を潤し、仁井田川にそそぐ延長約26kmの水路です。農業用水以外に水道水にも利用され、市民生活に欠かせない水路となっています。特徴的な施設は、頭首工の「斜め堰」です。江戸時代には多くの斜め堰が存在したようですが、現存するこの規模の斜め堰は国内でも珍しいものです。

堰の造りは多段式の木工沈床で構造的に素晴らしいだけでなく自然と調和した美しい堰として高い評価を受けています。

水路は昭和33年から44年にかけて県営かんがい排水事業により三面コンクリート化されましたが、古いところでは60年以上が経過し、老朽化が目立ってきました。対策工事のため、全線にわたり機能診断を行い、その結果をもとに優先順位を決めて県営水利施設長寿命化対策事業（夏井川左岸2期地区）で改修工事を行っています。主たる工種は断面修復ですが、パネルやコンクリートキャンバスなどを使用した新しい工法が取り入れられています。

また、ほ場整備事業については農地中間管理機構関連農地整備事業を活用して3地区で実施しています。当管内は未整備地区も多く、農地中間管理機構関連農地整備事業は工事費の地元負担が無いことや地域集積協力金などのメリットも大きいことから需要が高まっています。今後も小川江筋の維持管理と基盤整備を基幹事業として、関係機関のご協力をいただきながら事業の推進を行っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【いわき農林事務所】

斜め堰（多段式木工沈床）

担い手へのインタビュー

山木屋地区で水稲と飼料用作物の栽培を行うヒュッテファームの代表 菅野泰彦さん、副理事菅野正一さんにインタビューを行いました。（ヒュッテファームは代表、副理事を含む6名で営農している農業組合法人。）

Q1 本事業により改善されたことは？

暗渠排水により田の水はけがよくなり機械が沈まなくなったり、土水路に製品が入ったことで維持管理の省力化が図られた。ただし、水路の落差工に溜まる土砂上げには苦労している。

Q2 営農で大変なことは？

草刈り。中山間地域で田に高低差があるので法面の草を上部と下部からの2回に分けて刈らなければいけない。来年からはラジコン草刈機の導入も検討している。

Q3 これからの営農拡大について

除染土仮置場だった田の返地とともに営農拡大していく予定。来年は約70haの水稲と約60haの試料用トウモロコシの作付けを予定している。草刈りを省力化できればもう少し面積を広げられる可能性がある。

【県北農林事務所】

【地区概要】
○事 業 名：農山村地域復興基盤総合整備事業
山木屋地区
○工　　期：平成26年度～令和7年度（予定）
○主要工事：用水路工L＝30，000m
排水路工L＝33，000m
暗渠排水工A＝220ha
【監督員】
県北農林事務所 藤田 理子

山木屋地区について

【地区紹介】

私の担当する地区は山木屋地区です。

本地区は川俣町の南東部、阿武隈高地に位置する中山間地域で、平成23年の原発事故に伴う避難指示により平成29年3月末まで避難を余儀なくされていました。本事業では暗渠排水や用排水路整備を行うことにより、担い手への集積を促進し営農再開による農業の振興と震災からの早期復興を目指しています。環境省の除染土仮置場返地工事と事業終期の調整をおこないつつ、地元に寄り添う工事を心がけています。

R7年度実施予定箇所

営農再開の様子

暗渠排水工事の様子

県内からの便り

6月16日に、「ふくしまの農育」推進事業の一環として、下郷町立旭田小学校3年生8名による田んぼの生きもの調査を実施しました。

学校の昇降口で、農林事務所の担当者から田んぼや水路の持つ大切な役割や調査中の注意事項の説明があったのち、会場となる休耕田に移動しました。

現場では、講師としてお迎えしたアクアマリンふくしまの職員から、生きものを捕まえるコツなどの講義を受けた後、子供たちはそれぞれ田んぼに散らばり、思い思いに網を使って生きものを採り始めました。

当日は天候にも恵まれ、最初は恐る恐る田んぼの中を歩いていた子供たちも次第に慣れてきて、長靴の中に泥が入ったり全身泥だらけになったりすることも気にすることなく夢中で生きものを採っていました。

その結果、ニホンアマガエルやガムシの仲間、ヒメゲンゴロウなど、普段の生活ではあまり目にしない生きものも含め、様々な種類の生きものをたくさん捕まえることができました。

生きものを捕まえた後は、アクアマリンふくしまの職員からそれぞれの特徴や見分け方の説明を受けたり、近くで採れたヤマメやアクアマリンふくしまから連れてきたゲンゴロウ、タガメなど、今ではめったに見られなくなった生きものを観察したりして、短時間ではありましたが子供たちにとっては普段の授業では経験できない貴重な時間を過ごすことができたようです。

これを機に、子供達には農業・農村に関心を持ち、自分の住む地域への愛着を育んでいってもらいたいと思います。

【南会津農林事務所】

採取された生き物確認の様子

生き物採取の様子

職員からの説明の様子

営農再開のあゆみ ～原町南部地区～

原町南部地区は、南相馬市原町区南東部の二級河川太田川、鶴江川の河口に広がる水田地帯です。本地区は、東日本大震災で甚大な津波被害を受けたほか、原発事故に伴い避難指示区域となりましたが、関係者の御協力のもと、令和6年度をもって事業完了を迎えることができました。

【地区概要】
○事 業 名：農山村地域復興基盤総合整備事業
　原町南部地区
○工　　期：平成12年度～令和6年度
　（東日本大震災以前の期間を含む）
○主要工事：区画整理工A＝155.6ha

○担い手へインタビュー

今回は、事業完了後の本地区の営農について、担い手の一人である株式会社荻の杜 發田榮一さんにお話を伺いました。

Q1 荻の杜の事業内容を教えてください。

原町南部地区では、25haの農地で主食用米を作っています。そのほか、一年を通して作業を平準化させるため、ダイコンやニンジン、ブロッコリーなどの畑作にも取り組んでいます。

Q2 ほ場整備を行ったことによる営農上の効果はありますか？

1ha以上の区画が整備されたことで、大型農業機械を使って効率的な作業ができるようになりました。また、地区内にパイプラインが整備されたことにより、用水管理の手間が省力化されたことを実感しています。

Q3 その他、ほ場整備が果たした役割などがあれば教えてください。

ほ場整備をきっかけに、農地の集積・集約化が進み、担い手が効率よく作業しやすい農地となりました。

【相双農林事務所】

原町南部地区の担い手　發田榮一さん

インタビューに答える發田さん

原町南部地区での作業の様子

○福耕支援隊の声

東日本大震災から15年目となり、平成23年度から現在までに延べ1,877人、北は北海道から南は沖縄県まで31道府県からご支援をいただき、福島県だけの力では決して為し得ない規模の復興事業を推し進めていただいています。

このコーナーでは、当時福耕支援隊として原町南部地区の整備に尽力された阿部靖広さんの思いを取り上げます。

【埼玉県 阿部 靖広（あべ やすひろ）さん】

○阿部さんよりコメント

原町南部地区におかれましては、被災から14年の時を経て、また、事業採択（平成12年）から25年の長きに渡る時間を要して、令和6年度にようやく事業完了を迎えたこと、心よりお喜び申し上げます。小生も令和2、3年度に復興業務に携わらせて頂きましたので、この場をお借りして、当時の様々な想いを振り返りながら綴らせて頂きます。

令和2年当時の阿部さん

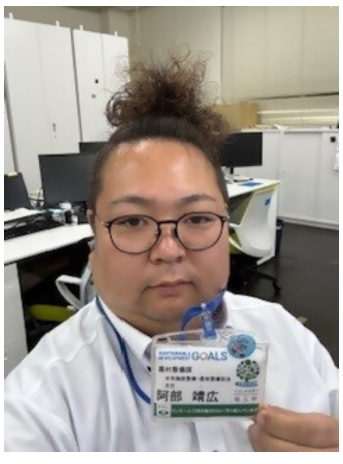

現在の阿部さん

■福耕支援隊に対する思い

私の生まれは青森であり、被災の規模は違えど東北の同じ被災県出身として強い想いを持って着任しました。当時は、福島県職員の皆様の派遣職員に対する手厚い受け入れ態勢に驚いたと同時に、仲間に加えて頂いたことに感謝し、復興の一助となれるよう尽力しようと決意しました。

■原町南部地区で苦慮したこと

私が始めに担当した工事は排水樋管工事でした。埼玉県には海が無く、海沿いの工事において、潮位が影響することに驚き、設計や施工管理に苦慮しました。

また、津波の爪痕を間近に感じたのは、復旧した農地の生育不良問題でした。津波による土の流出、除染、除礫等の影響により田面が下がり、盤上げを行っておりましたが生育不良が生じており、農家さんの要望になるべく応えたい一心で客土用の土を探しました。

更に、当地区は東京電力福島第一原子力発電所の20㎞圏内に位置していたため復旧事業の早期着手ができませんでした。私の着任時には農地の復旧は概ね完了しておりましたが、様々な課題が残っており、中には難しい要望もありましたが、地元の皆様の理解が得られるよう、丁寧な説明を重ね、精一杯向き合わせて頂いたのと同時に、地元の方々の営農再開を待ち望む強い思いを感じたことを覚えています。

■終わりに

震災当時から福島県職員、福耕支援隊が紡いできた糸は着実に紡がれ、地元を繋ぐ太い綱になっていると感じます。私もその一本として微力ながら尽力させて頂き、培った経験は今の業務に活きています。これも福島県職員、福耕支援隊の仲間達のお陰であり、心から感謝しております。

農村計画課　TEL 024-521-7406　FAX 024-521-7545　e-mail nosonkeikaku@pref.fukushima.lg.jp

福島県農村計画課　検索